

令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子育て総合センター
-----	-----------

1. 公の施設

公の施設名称	西宮市立香櫨園地域子育て支援施設
所在地	西宮市中浜町3-32（西宮市立香櫨園小学校内）
施設概要	令和元年10月事業開始 子育て支援施設 109.3㎡ うち親子交流スペース 86.71㎡（授乳コーナー・受付含む） うち玄関 4.00㎡ うち倉庫 9.68㎡（スタッフ更衣室含む） うちトイレ 8.91㎡
施設の設置目的	地域の中で健やかに子供が育ち、保護者が安心して子育てができるよう、子育て親子が気軽に集い、相互交流や子育て相談、情報収集等ができる場を提供する。また、放課後等において児童の健全育成を図る。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	社会福祉法人 神戸YMCA福祉会	指定期間	開始日	令和 元 年 10 月 1 日
	所在地	神戸市西区学園西町5-4		終了日	令和 4 年 3 月 31 日
選定方法		公募	評価対象年	指定期間	2年半 のうち 1 年目

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	(1) 開室日時 ア 子育てひろば事業：火曜日～土曜日 午前10時～午後4時 イ 健全育成事業：月曜日 午後2時30分～午後4時30分 (2) 休室日 ア 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 12月29日から翌年1月3日まで ウ 上記ア、イのほか市長が特に必要と認める日 (3) その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに西宮市立地域子育て支援施設条例（平成27年西宮市条例第6号。以下「条例」という。）及び同条例施行規則（平成27年西宮市規則第4号。以下「規則」という。）並びに業務仕様書並びに市の関係要綱・要領の規定に基づいて管理運営を行うこと。
	(1) 条例第8条の規定に基づく業務 (2) 基本協定並びに業務仕様書並びに市の関係要綱・要領の規定に基づく業務。 (3) その他、モニタリングに関する業務等、子育て支援施設の設置目的を達成するため市長が認める業務 労働実態調査の結果： 問題なし
	調査結果後の指示事項： 特になし
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	当初及び指定期間中の提案：土曜日を開設している点と、留守家庭児童育成センターと同じ指定管理者が管理を行っている点、指定管理者が幅広い子育て支援事業を実施している点、これらの特性を活かした講座などの事業展開。 ・年齢別に色分けした名札をつけてもらい、会話をしやすいよう同学年とわかるようにする。 ・初めての人には声をかけ何を求めているか見ながら、他の親子に繋げていけるように会話をしていく。 ・兄弟できている利用者に対しては、一人と十分関わられるように、他の子どもを見ておいたりして、親子に時間が持てるようにする。 ・会話を通して保護者が困っていることなどの気持ちに寄り添ったり、安心できるような声をかける。 ・同じような年齢のいる保護者や、上の子どもがいる保護者の話がきけるように繋げたりする。 ・専門機関や市に繋げる必要がある保護者には、情報を提供して具体的に相談できる機関を伝えたりする。 ・具体的な情報が伝えられるように、市や子育てコンシェルジュに状況を伝え相談する。 ・近隣の施設とつながったり、市などから情報を集め、チラシを置いたり掲示をしていく。 ・散歩マップや離乳食のレシピなどの冊子を作ったりする。 ・幼稚園、保育園の情報や近隣の小児科などの情報を伝えられるように資料を作る。 ・歯磨き指導、離乳食について、わらべうた、リトミック、AED講習、トイレトレーニングなどの講座実施
	取組結果：新型コロナウイルス感染状況により4月～6月まで子育てひろばを休館し、再開後も人が密になりやすい講座関係は実施できず、開館も定員等制限を設けたうえでという形になっており、当初予定していた運営はできない状況が続いている。中でも講座をオンラインで実施してみるなど、試行錯誤していることがうかがえる（講座のオンライン実施については参加者の機材や能力に差がありなかなかうまくいかなかったとのこと）。子育てひろばで解決できない問題については、市の子育てコンシェルジュに連絡を取るなど、市との連携もうまく行っている。 今は何より、子育てひろばや健全育成事業で感染がおこならないことを重視すべき状況であり、その点で当事業者は換気や消毒といった感染対策はしっかりとやっており評価できる。
	今後の改善点：新型コロナウイルスの感染状況は先が見えず、デルタ株にあっては子どもへの感染拡大が広がっているため、子育てひろばおよび健全育成事業で感染を起さないよう、これまで以上に基本的な感染対策を念入りに行っていく必要がある。

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
① 子育てひろば利用延べ人数	人			2,650	3,980	新型コロナウイルス対策で入館制限を行っているため未定
② 健全育成事業利用延べ人数	人			178	174	新型コロナウイルス対策で入館制限を行っているため未定
③						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	対象者：子育てひろば利用者（乳幼児を持つ親） 実施期間：令和3年1月～令和3年3月 手法：来所者にアンケート用紙を配布及び説明。その場で記載、回収。
②利用者アンケート等の結果	子育てひろばを利用した感想（スタッフの対応、おもちゃ類、雰囲気、相談対応）については、普通以上がほとんどであった、ただしイベントや講座についての感想はほかの項目と異なり低評価が目立った、これは令和2年度は対面でのイベントや講座を実施できなかったためと思われる。 自由回答欄でも概ね好意が多く、コロナの感染予防策も利用者理解され受け入れられていることが分かった。一方、イベントや子育て情報を充実させてほしいなどの意見も聞かれ、コロナ禍で保護者同士が交流する機会が減っていることもうかがえた。
③結果からの改善点など	アンケート結果を踏まえ、子育て情報の提供の仕方などに改善できる部分については改善を行う必要があるが、多くの声が寄せられている対面でのイベント・講座の再開や利用人数制限の緩和といった運営変更は、感染防止の観点からすぐには難しいと考えられる。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	利用者当りの管理コストは、直営や児童館の子育てひろばの平均と比較すると低く算出され、指定管理制度として一定の評価ができる。 また、指定管理者本体の経営分析等からも安定性や継続性の観点においても特に問題ない。
②評価結果を受けての指示事項	特になし。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)
指定管理料			3,326	6,432	6,432
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
使用料					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に記載されている内容については、おおむね適正に実施されている。 仕様書以外の事項として、新型コロナウイルス感染症の対応（定員制、消毒対応など）にあたっては、市と情報共有を図りながら適切に対応されている。 指定管理者から毎月提出される事業報告書、対面による運営状況の報告などから、良好に事業運営されていると総合評価している。 利用者アンケート結果でも子育てひろば利用者の満足度は高く、地域の子育て支援施設としての役割を果たしていると判断できる。
②指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、基本的な感染予防策を行っていくとともにアンケート結果を踏まえ、すぐに改善可能な点については利用者の声に応え満足度を高めていく。